

東 水 総 第 3 4 9 号 令 和 7 年 8 月 2 1 日

東近江市上下水道事業審議会 会長 小 林 圭 介 様

東近江市長 小 椋 正



東近江市下水道使用料の検討について(諮問)

下水道事業は、公共用水域の水質保全及び生活環境の向上を目的として整備され、原則として使用料収入によりその経費を賄う独立採算制のもとに運営するものとされています。

しかしながら、人口減少に伴う収入の減少や、物価高騰による汚水処理費用の増加 など、下水道事業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しており、持続的かつ安定的 な経営を行うためには、財源確保が不可欠となっております。

つきましては、将来にわたり下水道事業を健全に運営できるよう、適正な下水道使 用料のあり方について、多角的な視点から貴審議会の御意見を賜りたく諮問いたしま す。